

バーゼル 第3の柱(市場規律)の開示

定性的な開示事項	定量的な開示事項
連結の範囲に関する事項..... 98	規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と 所要自己資本を下回った額の総額..... 108
自己資本調達手段の概要..... 99	自己資本の構成に関する事項..... 108・109
自己資本の充実度に関する評価方法の概要..... 99	自己資本の充実度に関する事項..... 110
信用リスクに関する事項..... 100～103	信用リスクに関する事項..... 110～116
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 および手続の概要..... 104	信用リスク削減手法に関する事項..... 116
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要... 105	派生商品取引および長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項..... 116・117
証券化エクスポージャーに関する事項..... 105・106	証券化エクスポージャーに関する事項..... 117・118
マーケット・リスクに関する事項..... 106	銀行勘定における出資等又は 株式等エクスポージャーに関する事項..... 118・119
オペレーショナル・リスクに関する事項..... 106	信用リスク・アセットのみなし計算が適用される エクスポージャーの額..... 119
株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針 および手続の概要..... 106	銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は 経済的価値の増減額..... 119
銀行勘定における金利リスクに関する事項..... 107	